

## (15) 保健センター

### 1) 施設概要

#### ① 設置目的

市民の健康の保持及び増進を図るため、地域保健法第18条第1項及び国立市保健センター条例に基づき設置しています。



保健センター

#### ② 施設一覧

##### 施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる 建物)	複合・併設	備考
					児童福祉 施設	
保健センター	富士見台 3-16-5	1,623.0	昭和 56	RC 造	●	有償借地

#### ③ 事業内容

保健事業として、母子を対象とした出産・育児の相談、乳幼児健康診査、歯科健診などを実施しています。また、成人を対象とした健康相談、各種健康教室、特定保健指導なども実施しています。

予防事業として、法定予防接種や各種健(検)診など、市民の健康に対する意識を高めるきっかけや病気の早期発見につなげるなど、市民の健康づくりを推進しています。

#### ④ 開館時間等 (平成 26 年度)

開館時間	休館日	開館日数
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	土曜日、日曜日、祝日 年末年始	245日

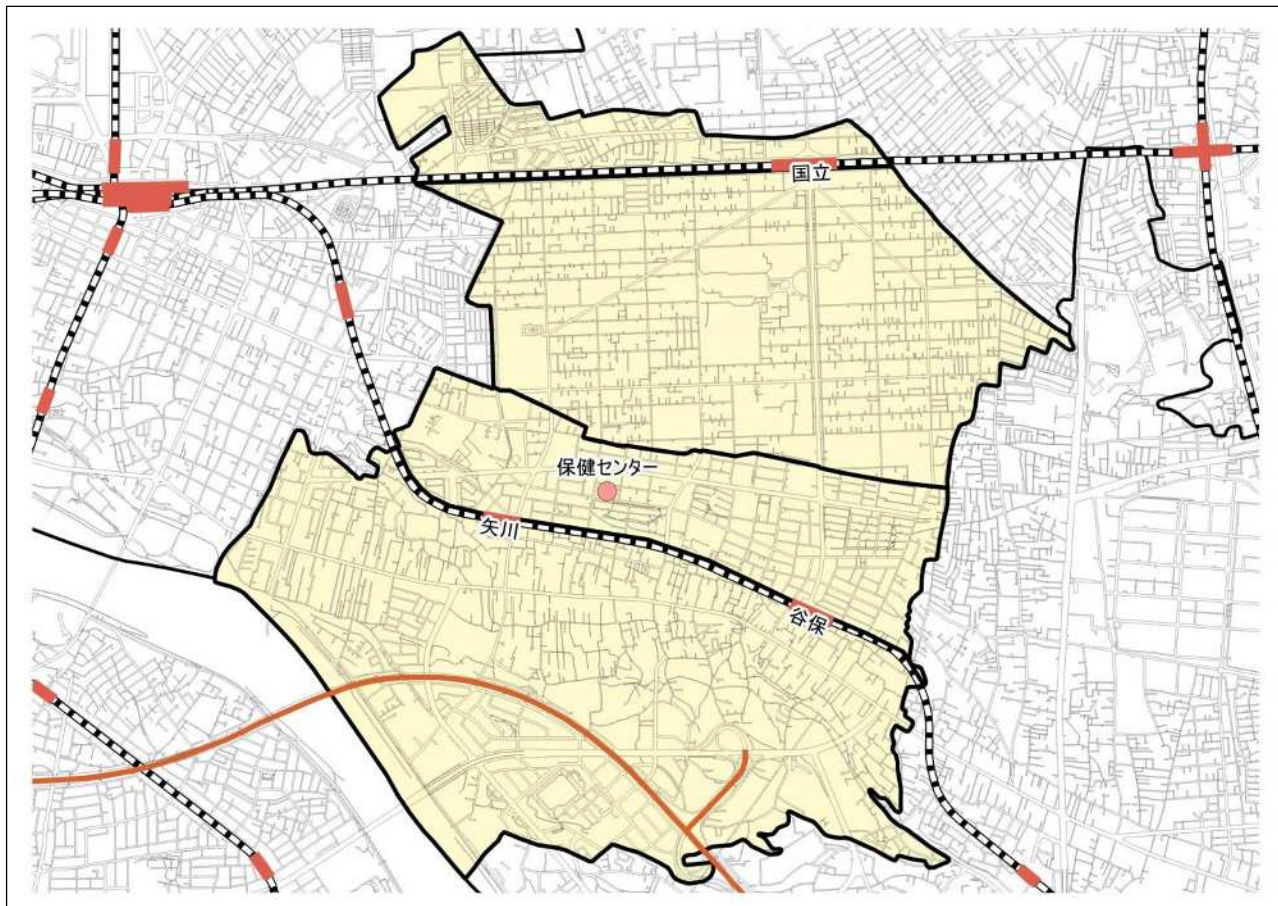
#### ⑤ 利用方法

相談事業は随時実施しています。各種健(検)診や予防接種などは対象者へ個別通知などを行っています。

⑥ 配置状況

保健センターは富士見台地域に配置されています。隣接地に拠点を置いている医師会、歯科医師会や他の関係機関等の協力を得ながら、本市の健康・医療サービスの拠点となっています。

保健施設位置図

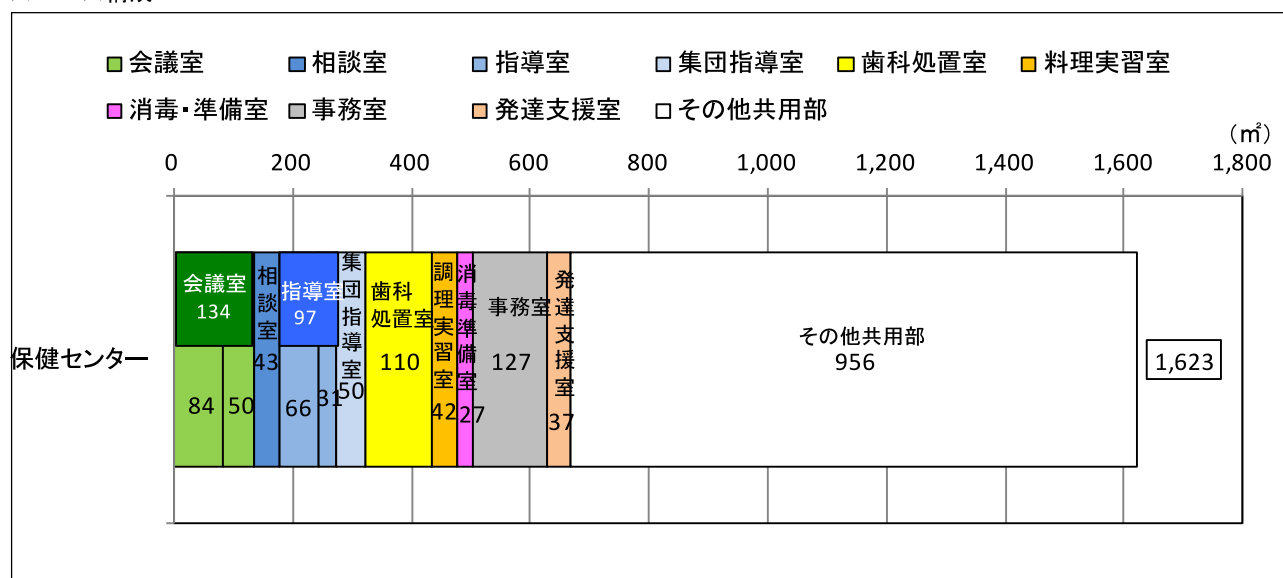


⑦ スペース構成

保健センターの床面積は、1,623㎡となっています。

保健センター内の一部スペースを利用し、発達支援室では発達の気になるお子さんご家族を対象に、通所事業「ぴ〜す」を実施しています。

スペース構成



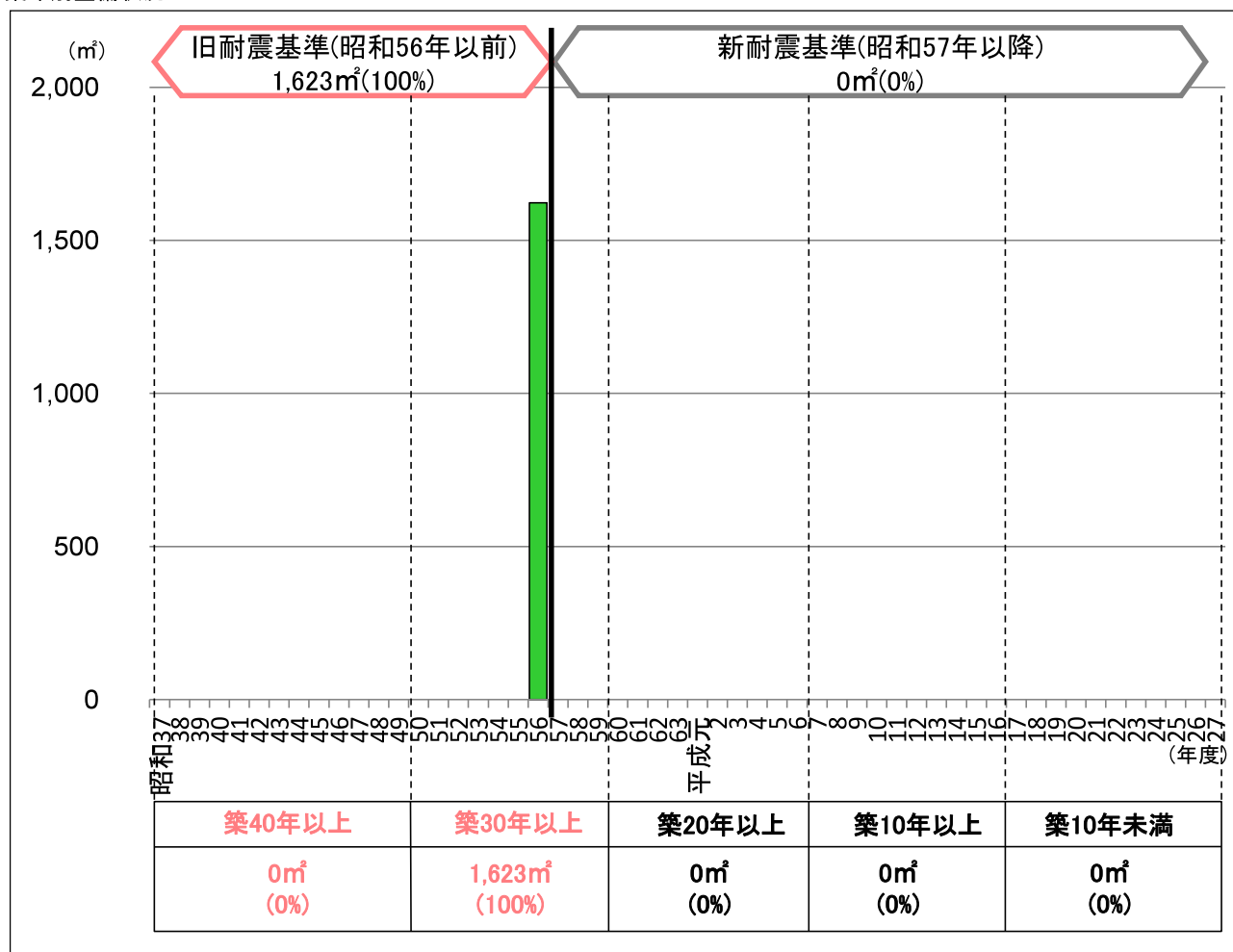
## 2) 実態把握

## ① 建物状況

## ■ 築年別整備状況

保健センターの床面積は 1,623 m<sup>2</sup>で、全て旧耐震基準の建物です。耐震診断の結果耐震安全性は確認されています。

築年別整備状況



## ■ 平成 27 年 国立市公共施設保全計画より

保健センターは昭和 56 年度に建設され、築後 34 年が経過しています。

平成 23 年度に外壁改修等の大規模改修工事が行われていますが、外部建具廻りに漏水痕が見られるほか、空調設備、給排水衛生設備に劣化の兆しが見られます。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 46 年となっています。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ 保健センターの建物総合評価結果

平成26年度の保健センターの建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化	③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)		
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	劣化 問題 診断 回答 評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー等	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費
1	保健センター	昭和56	1,623	—	34	△	○	○	○	○	○	○	×	×	△	2,369	4,388	2,553

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④ ⑤	○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施 —:該当なし	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「—」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設

パターンⅡ 老朽化

・老朽化が進行している  
⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設

該当施設: 保健センター      建築年度: 昭和56

< 1 施設 >

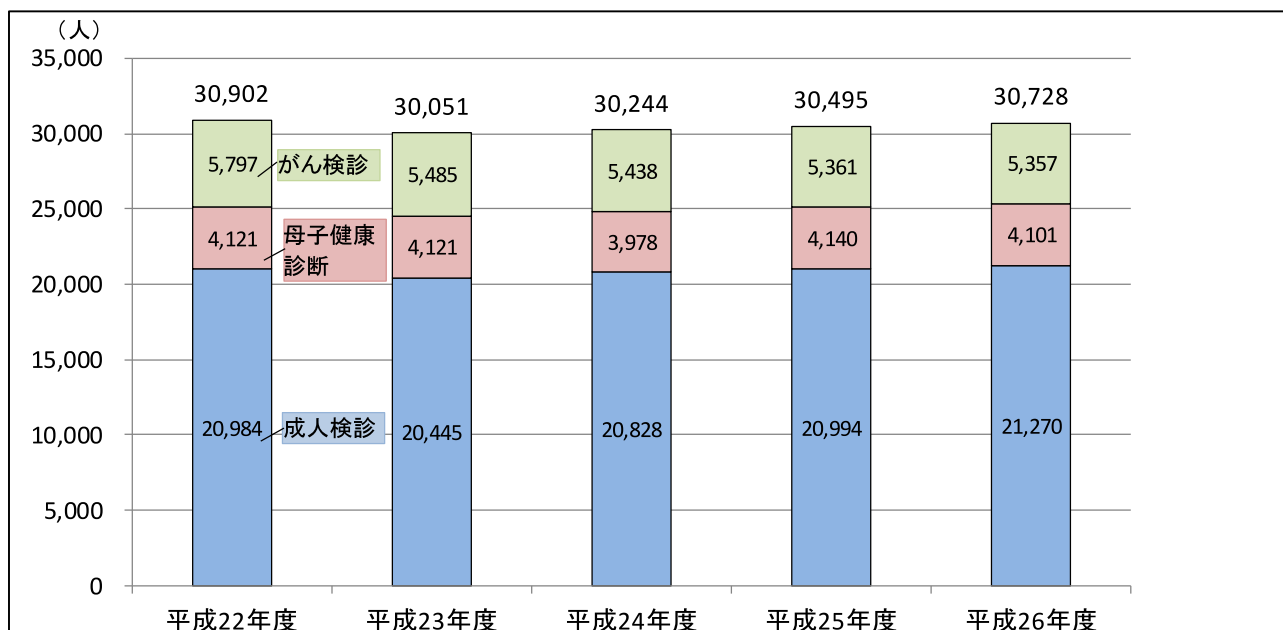
コメント: ・耐震性は問題ありませんが、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。

## ② 利用状況

## ■ 成人健診等の受診者数の推移

保健センターではさまざまな業務を実施していますが、利用状況を把握するための指標として、成人健診、母子健康診断、がん検診の受診者数の推移をみています。受診者数の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しています。

各種検診受診者数の推移



## ③ 運営状況

保健センターは直営方式で、46人で運営されています。

運営人員（平成26年度）

保健センター	
管理運営形態	直営
正規職員	17
嘱託員	4
臨時職員	25
合計	46

※正規職員には再任用職員を含む

## ④ コスト状況

保健施設の年間トータルコストは、5億6,730万円です。

年間トータルコストのうち、施設に係るコストが3,294万円（約6%）、事業運営に係るコストが5億2,736万円（約93%）、減価償却相当額が700万円（約1%）となっています。

保健センター行政コスト計算書（平成26年度）

## I. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

## 【コストの部】

保健センター

指定管理料		0
施設 コスト に係る	修繕費	4,143
	光熱水費	3,845
	委託料	7,121
	土地借上料等	17,802
	市債利息償還金	28
	その他	0
施設に係るコスト		32,939
事業 運営 に係る コスト	職員人件費	127,500
	嘱託員等報酬	7,850
	臨時職員賃金	10,398
	委託料	349,935
	その他	31,678
事業運営に係るコスト		527,361
現金収支を伴うコスト 計		560,300

## 【収入の部】

分担金及び負担金	674
使用料及び手数料	1,993
現金収入を伴う収益 計	2,667

## II. 現金収支を伴わないもの

## 【コストの部】

減価償却相当額	7,000
---------	-------

## 【収入の部】

収入未済額	0
-------	---

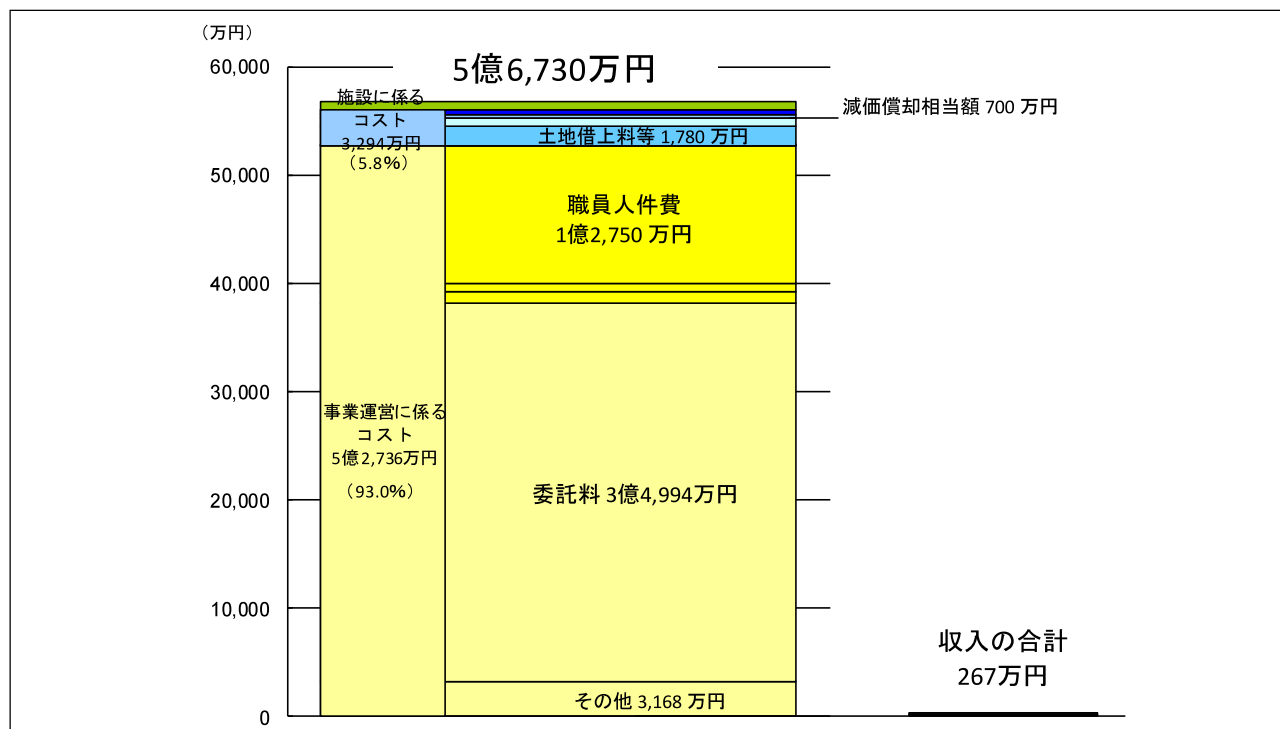
## III. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	567,300
収支差額(ネットコスト)	564,633

## 〈参考データ〉

国・都支出金	116,387
その他の収入	23,315

保健センタートータルコスト（平成 26 年度）

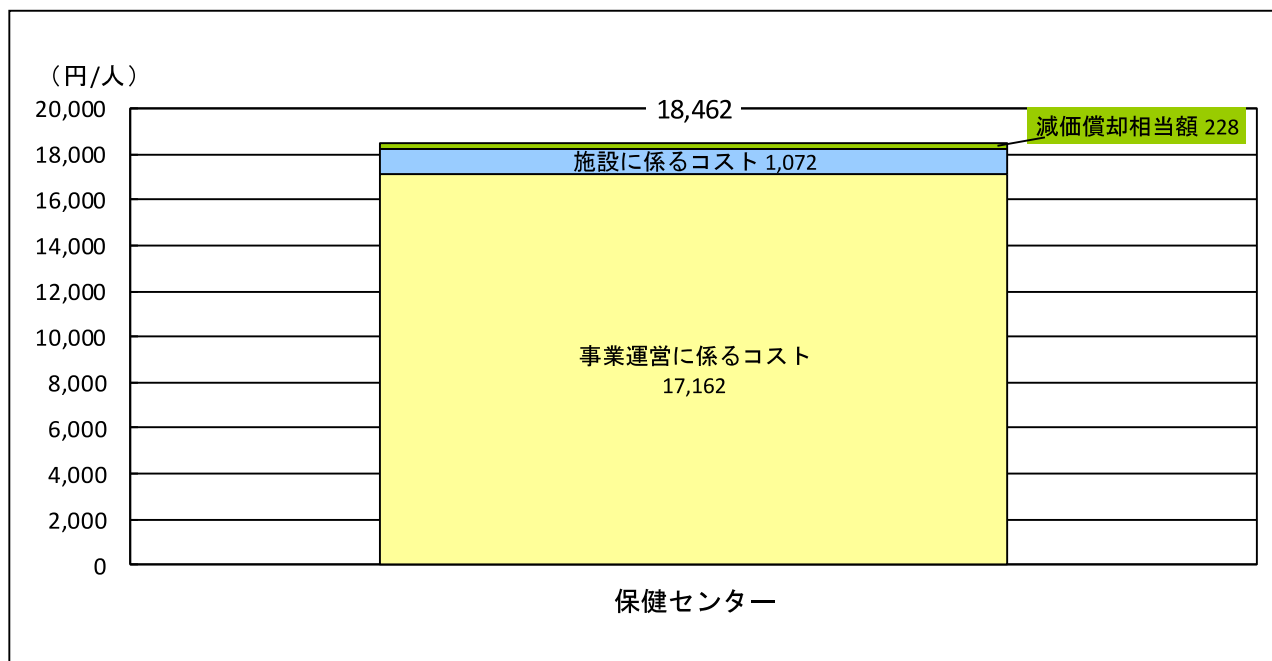


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者 1 人あたりに係るコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者 1 人あたりに係るコストを算出すると、1 万 8 千円/人です。

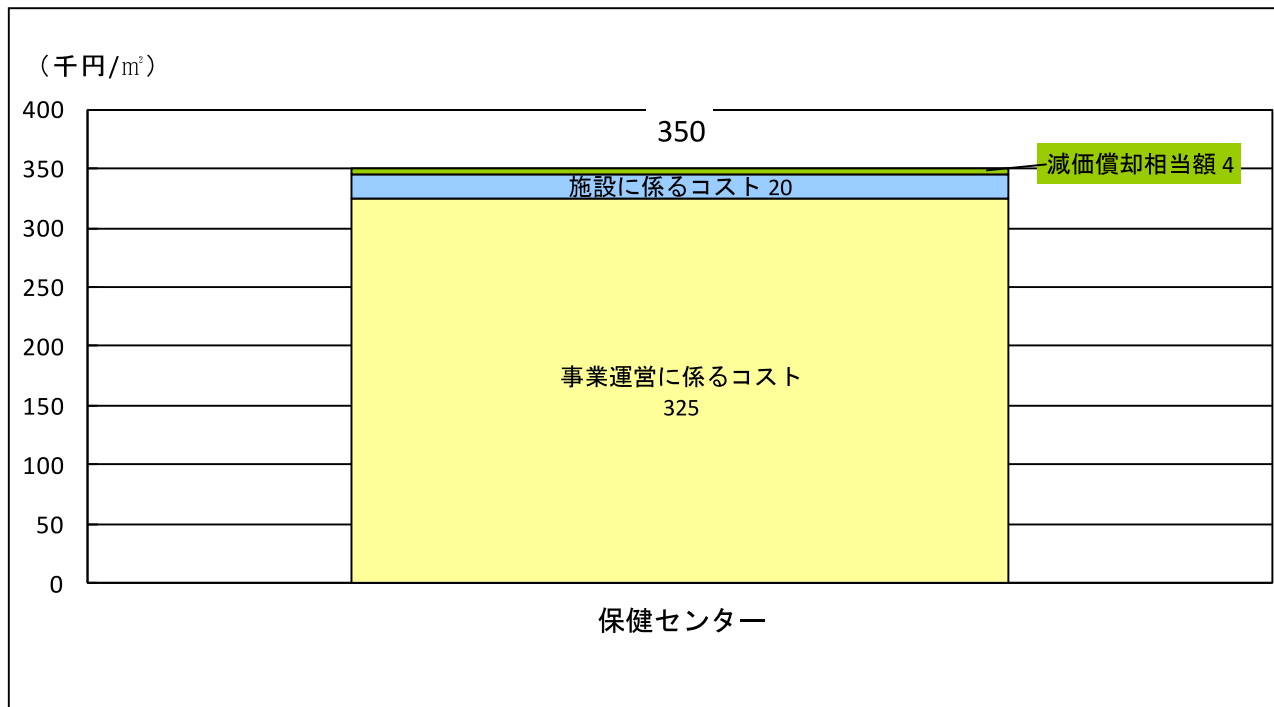
保健センター 利用者 1 人あたりに係るコスト（平成 26 年度）



■ 床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに係るコストを算出すると、350 千円/m<sup>2</sup>です。

保健センター 床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに係るコスト (平成 26 年度)



4) 今後の検討の視点

- 施設の更新時においては、他の関連施設と複合化することで、市民の利便性拡大を図っていくことを検討する必要があります。
- 保健センターは有償借地となっています。施設のあり方を検討する際には、市全体としての有償借地の取扱いに関する方針を踏まえることも必要です。



## (16) 高齢・社会福祉施設

### 1) 施設概要

#### ① 設置目的

福祉会館は、くにたち福祉会館条例に基づき、市民及び地域社会の福祉増進を図るために設置しています。

北高齢者在宅サービスセンターは、国立市高齢者在宅サービスセンター条例に基づき、在宅の虚弱高齢者等に対し、各種サービスを提供し、当該虚弱高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターとして設置しています。

高齢者用借上げ住宅は、国立市高齢者借上げ住宅提供事業実施要綱に基づき、住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者に対し、市が借り上げた民間アパート等の住宅を提供することにより、高齢者の住居の安定と福祉の向上を図ることを目的として設置しています。



福祉会館



北高齢者在宅サービスセンター

#### ② 施設一覧

本市では、市民及び地域社会の福祉増進を図るため、高齢・社会福祉施設を4施設設置しています。福祉会館は複合施設で、中央児童館、中央学童保育所が併設されています。また、福祉会館分室は、富士見台第一団地内にあります。北高齢者在宅サービスセンターは、都営国立北三丁目第2アパートに開設されています。

##### 施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年 度 (年度)	構造 (主たる 建物)	複合施設		備考
					児童館	学童保育所	
福祉会館	富士見台 2-38-5	4,060.0 (4609.0のうち)	平成3	RC造	●	●	
福祉会館分室	富士見 1-7	126.6	昭和40	RC造			有償 借家
北高齢者在宅 サービスセンター	北3-2	594.7	平成6	RC造			無償 借地
高齢者用 借上げ住宅	富士見台 1-41-15	201.6	平成元	RC造			有償 借家

#### ③ 事業内容

##### <福祉会館>

高齢者の健康増進並びに教養の向上及び娯楽に関する事業を行っています。また、会合、サークル活動、コミュニティ活動など、地域の方々のさまざまな活動にご利用になれます。館内には他にも、老人福祉センター「なごみ」、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター地域窓口もあります。なお、福祉会館内にある高齢者在宅サービスセンターは、平成27年度末で廃止となる予定です。

### <福祉会館分室>

福祉会館の分室で、富士見台第一団地内に設置されています。

### <北高齢者在宅サービスセンター>

通所介護施設で、食事や入浴などの日常生活上の支援やリハビリ、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。また、地域包括支援センター窓口として、高齢者の生活に関するさまざまな相談やサービスの調整など行っています。

### <高齢者用借上げ住宅>

平成元年より高齢住宅困窮者に対する住宅確保のため開始されました。立ち退き要求による住宅困窮者に対し、市が借上げた住宅（全7戸）を提供することにより住宅の確保を行い住居の安定を図っています。

## ④ 開館時間等（平成26年度）

施設名	開館時間	休館日	開館日数
福祉会館	午前9時から午後10時まで	火曜・祝日・年末年始	297日
北高齢者在宅サービスセンター	午前8時30分から午後6時まで	日曜日・年末年始	309日

## ⑤ 利用方法

### <福祉会館>

老人福祉センター「なごみ」は、60才以上の市民の方ならどなたでもご利用できます。

また、下記の貸しスペースは、サークル活動、コミュニティ活動など、地域の方々のさまざまな活動に利用できます。貸しスペースは、使用を希望する日の属する月の6か月前から予約を受付しています。

施設名		料金		
室名	内容	午前9時から 午後12時	午後1時から 午後5時	午後6時から 午後10時
大ホール	舞台付ホールで、150名までの講演会などに使用できます。	2,600円	3,500円	3,500円
大ホール控室		700円	900円	900円
中会議室	40名までの会議などに使用できます。	1,400円	1,800円	1,800円
小会議室	20名までの会議などに使用できます。	800円	1,000円	1,000円
講座	30名までの学習会や講習会などに使用できます。	1,400円	1,800円	1,800円
料理講習	30名までの料理講習や実習ができる施設が整っています。	1,700円	2,300円	2,300円
和室（大）	趣味のサークルなどの活動に使用できます。（15名程度）	800円	1,000円	1,000円
和室（小）	茶室の設備を持った和室です。（10名程度）	800円	1,000円	1,000円
大広間	舞台付60畳の和室で、夜は一般の方も使用できます。	取扱いなし	取扱いなし	3,200円

### <福祉会館分室>

夜間、高齢者が利用しないときは一般の方も利用でき、受付は福祉会館で行っています。

施設名		料金		
室名	内容	午前 9 時から 午後 12 時	午後 1 時から 午後 5 時	午後 6 時から 午後 10 時
分室	10 畳と 21 畳の和室、調理室があります。	800 円	1,000 円	1,000 円

### <北高齢者在宅サービスセンター>

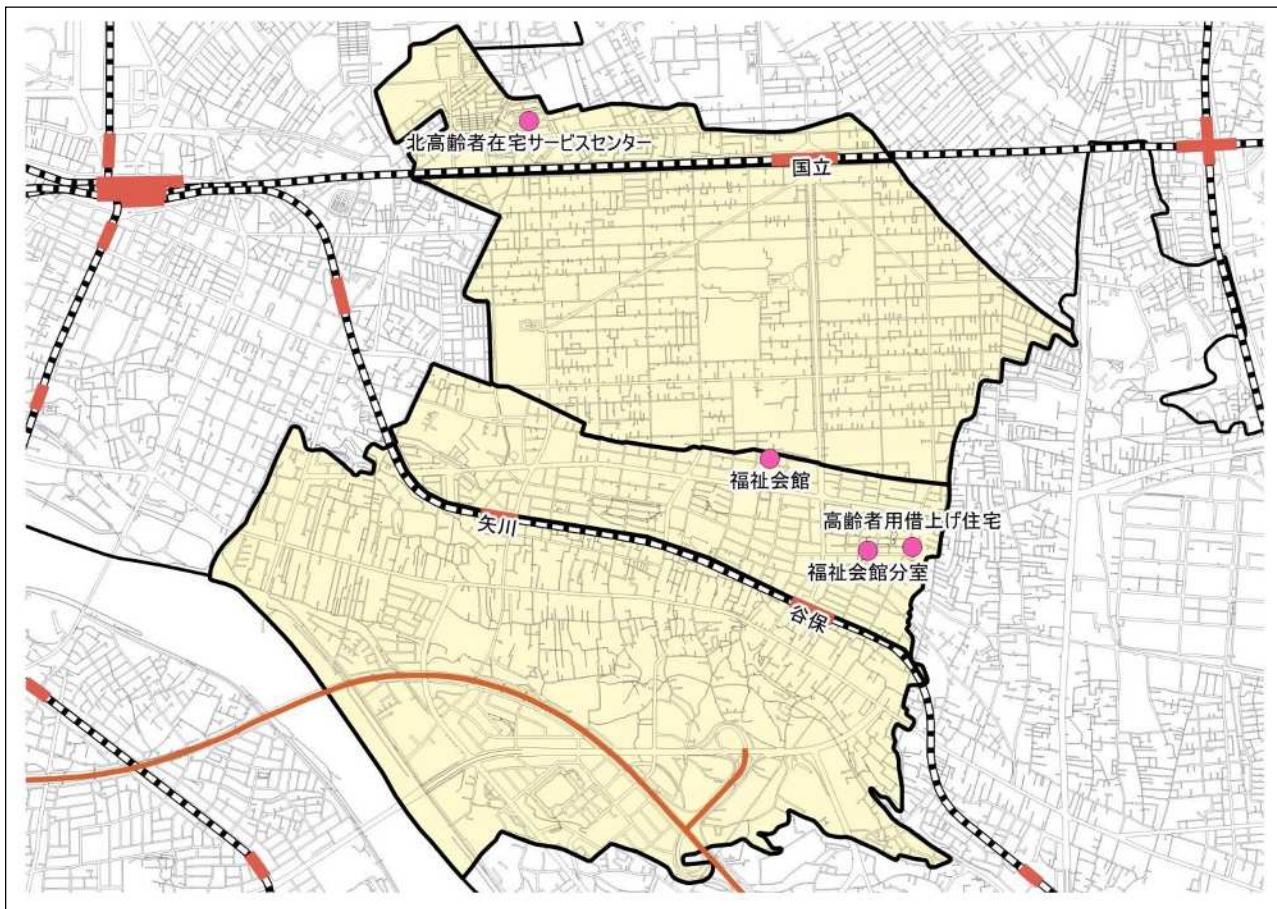
車で送迎可能な範囲（最大30分以内）にお住まいの方が対象です。ご利用にあたっては、担当のケアマネージャーにご相談されるか、北在宅サービスセンターに直接ご相談ください。

### <高齢者用借上げ住宅>

空きが出た場合、市報により募集を行います。立ち退き要求や前年の収入（生活保護法に定める基準額の1.8倍以内）などの要件を審査のうえ入居者を決定します。入居者には、本人負担として、原則借上料の3分の2（納入困難者には減額、猶予あり）をお支払いいただきます。

⑥ 配置状況

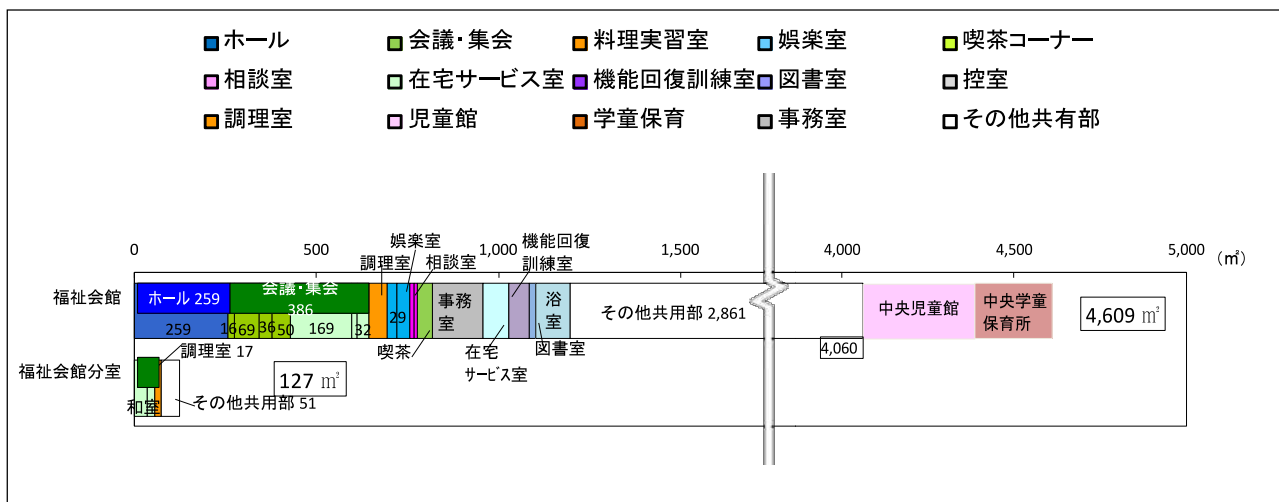
高齢・社会福祉施設位置図



⑦ スペース構成

高齢・社会福祉施設の床面積は、福社会館が 4,060 m<sup>2</sup>、福社会館分室が 127 m<sup>2</sup>となっています。

スペース構成



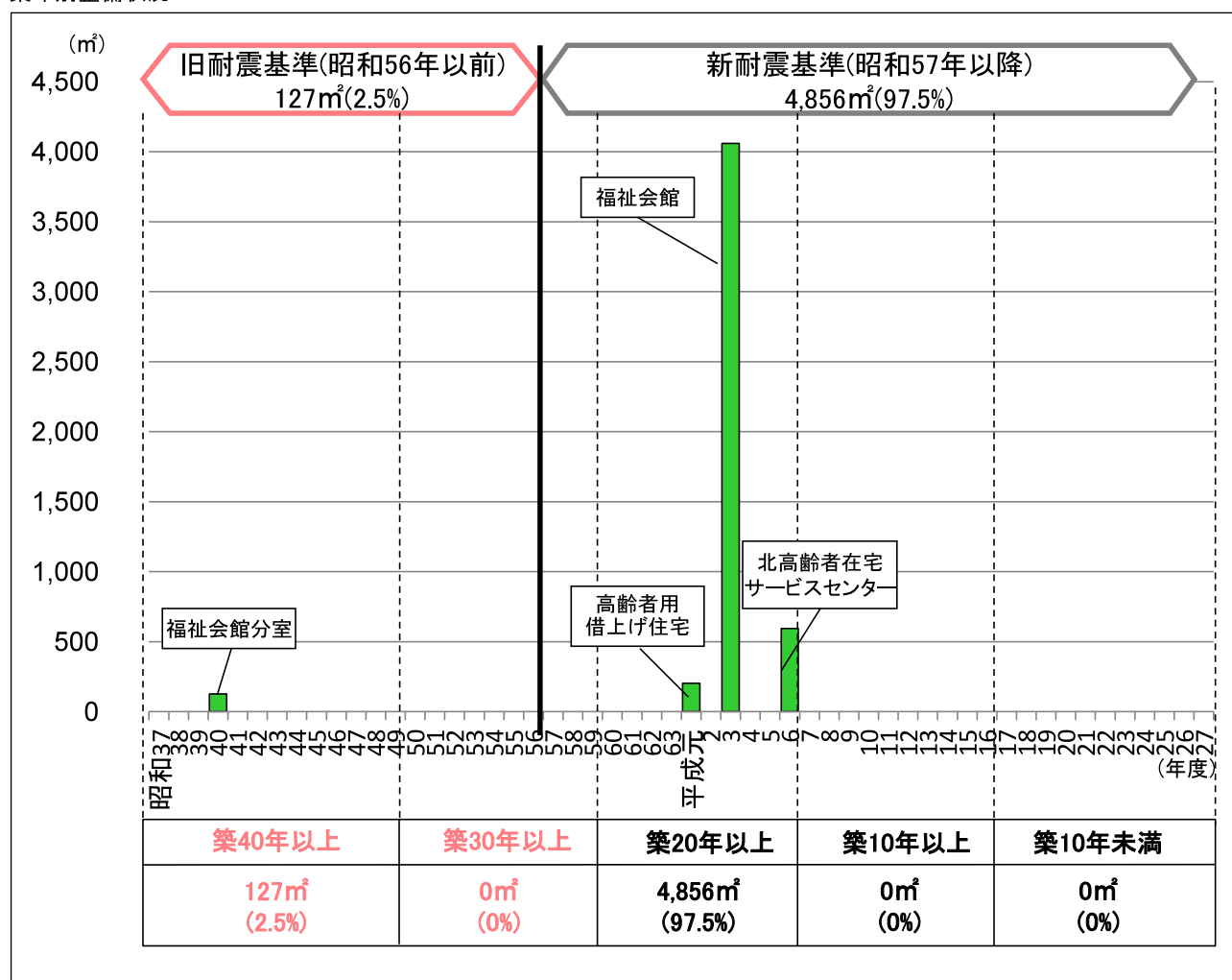
## 2) 実態把握

## ① 建物状況

## ■ 築年別整備状況

高齢・社会福祉施設の床面積は 4,983 m<sup>2</sup>で、そのうち福社会館分室の 127 m<sup>2</sup>が旧耐震基準の建物です。

築年別整備状況



## ■ 平成 27 年 国立市公共施設保全計画より

福社会館は RC 造の地上 5 階（地下 1 階）建ての施設で、築後 24 年が経過しています。平成 27 年度に外壁等改修工事を実施しました。

構造躯体の健全性評価、各部の劣化状況を踏まえ、残存耐用年数の想定年は 56 年となっています。

※保全計画では建築年でしたが、本書では年度表記としています。また、築後年数、残存耐用年数は 2015 年を基準としています。

■ 高齢・社会福祉施設の建物総合評価結果

平成26年度の高齢・社会福祉施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化 耐震診断・耐震改修	②老朽化 築年数	③劣化状況 劣化問診票回答評価	④バリアフリー対応						⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)		
		建築年度	延床面積(㎡)				エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費
1	福祉会館	平成3	4,892	不要	24	△	○	○	○	○	○	○	×	×	△	0	60	0
2	北高齢者在宅サービスセンター	平成6	595	不要	21	—	—	○	○	○	○	△	×	×	△	0	0	1,673
3	高齢者用借上げ住宅	平成元	202	不要	26	—	△	△	△	△	△	△	×	×	△	0	0	0

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「—」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設
	⑤	×:未実施 —:該当なし	⑥の凡例	□:用途平均値の1.4倍以上のもの	

パターンIV 今後 老朽化

・今後、老朽化が進行する  
⇒今後老朽化対策の検討が必要になる施設

①耐震安全性 3  
②築年数 2  
③劣化状況 2  
④バリアフリー 2  
⑤環境対応 2

優先4

新耐震基準、パターンI以外で  
②=2、  
③=2又は3の施設

該当施設	建築年度
福祉会館	平成3
北高齢者在宅サービスセンター	平成6
高齢者用借上げ住宅	平成元

< 3 施設 >

コメント  
・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。

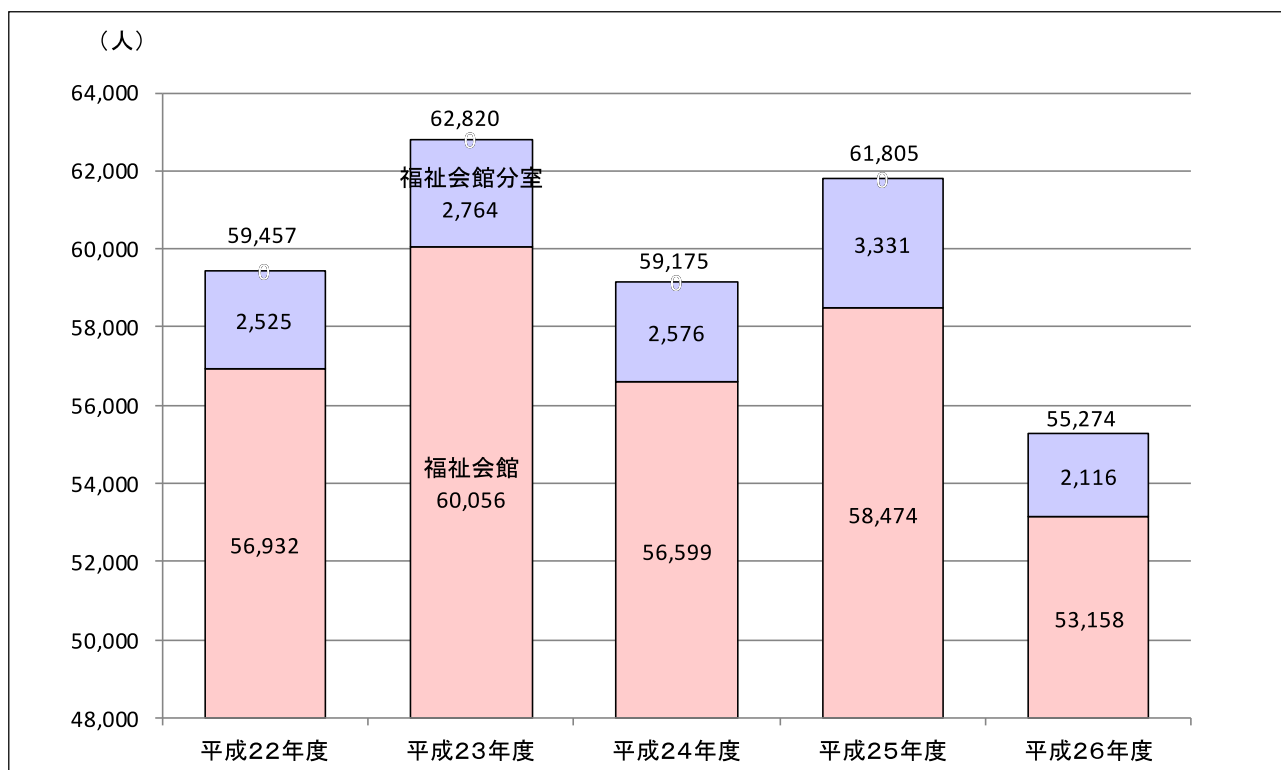
② 利用状況

■ 福祉会館、分室における貸室の利用状況の推移（平成26年度）

平成26年度における貸室利用者数をみると、福祉会館が53,158人、福祉会館分室が2,116人となっています。この人数には、福祉会館の自主事業による使用、老人福祉センター趣味の会活動による使用は含んでいません。

福祉会館における貸室利用者数の推移をみると、5～6万人で推移しています。また、福祉会館分室における貸室利用者数の推移をみると、2～3千人程度で推移しています。

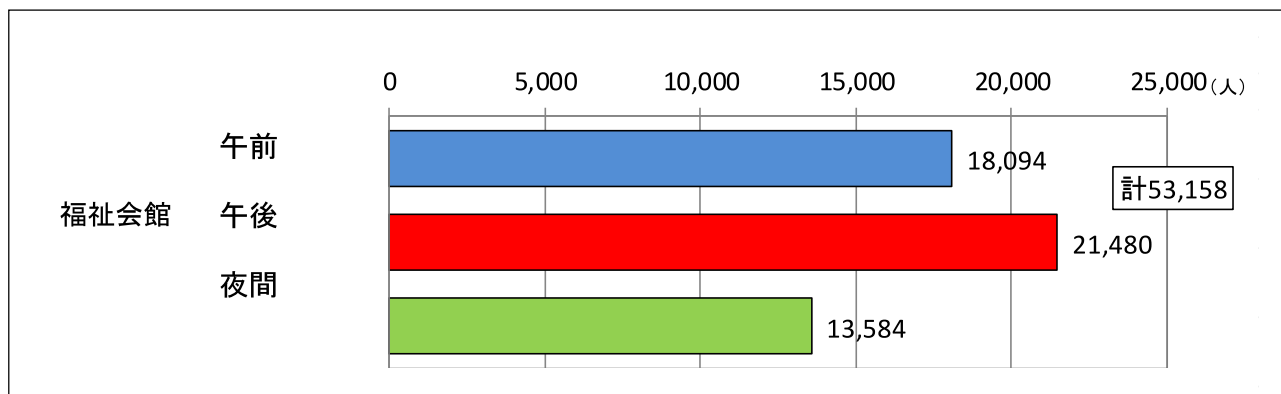
施設の利用者数の推移



■ 福祉会館貸室の時間帯別利用状況

福祉会館貸室の時間帯別の利用状況をみると、午後が21,480人と多くなっています。

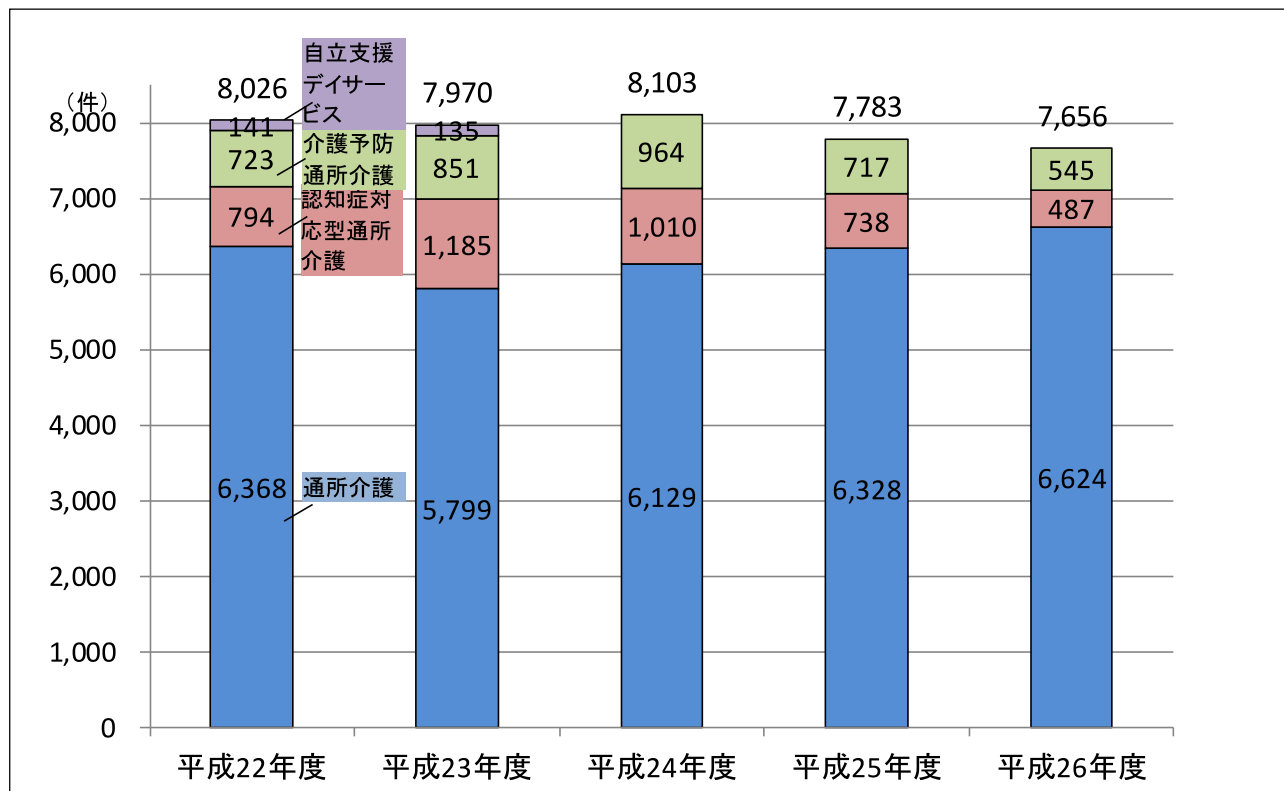
図 福祉会館の時間帯別年間利用者数（平成26年度）





■ 北高齢者在宅サービスセンター通所介護件数の推移

北高齢者在宅サービスセンターにおける利用者数の推移をみると、8,026件から7,656件と減少しています。



■ 高齢者用借上げ住宅の利用者数の推移

高齢者用借上げ住宅の利用者数の推移をみると、全7戸の部屋がほぼ埋まっていることがわかります。

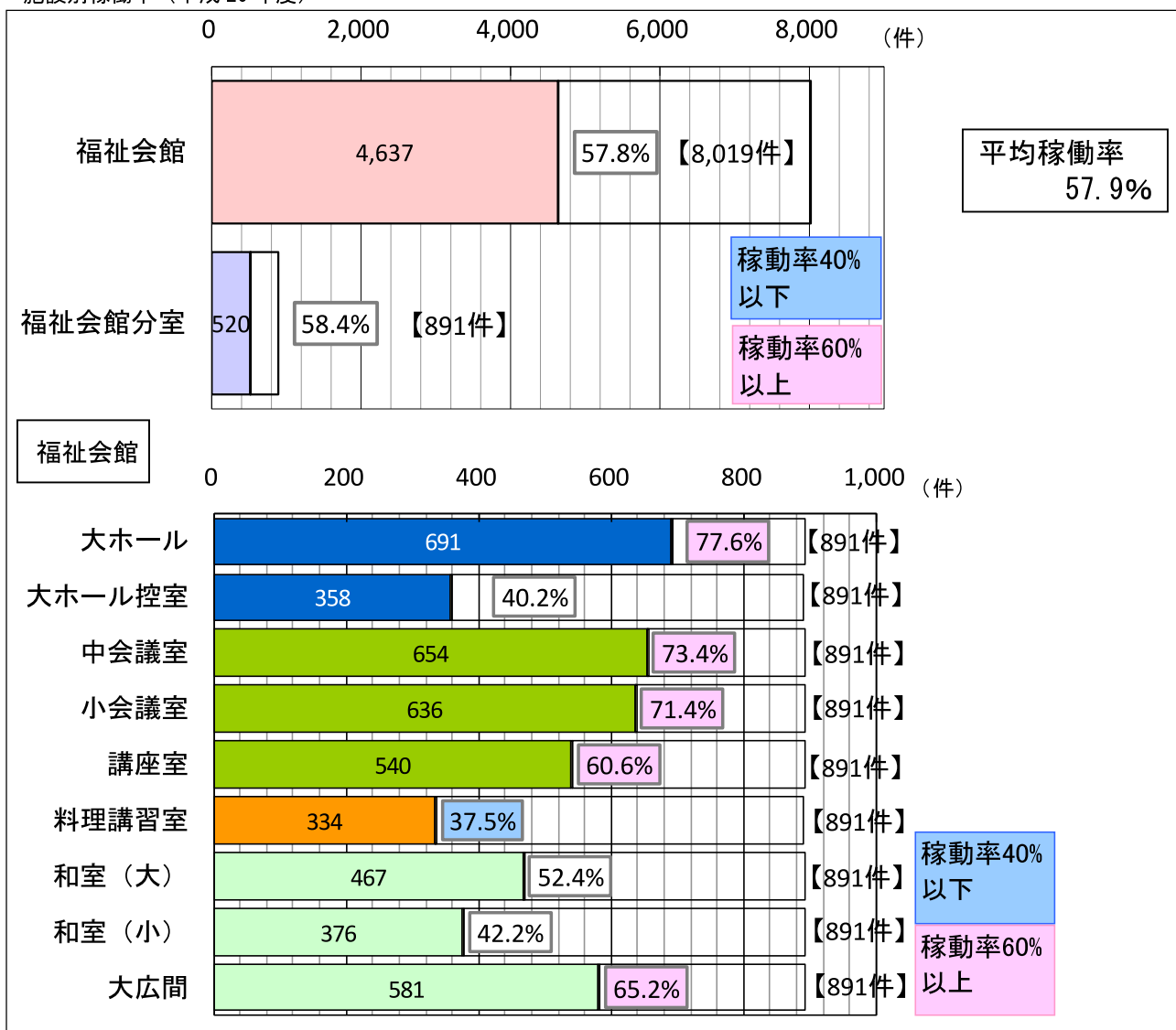
高齢者用借上げ住宅（各年度3月末時点）

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人数	6人	7人	6人	7人	7人

■ 施設別稼働率

社会福祉施設 2 施設の平均稼働率は 57.9%となっています。施設別にみると福社会館が 57.8%、福社会館分室が 58.4%となっています。

施設別稼働率（平成 26 年度）



③ 運営状況

福社会館及び福社会館分室は、指定管理者である社会福祉法人国立市社会福祉協議会が運営を行っています。

北高齢者在宅サービスセンターは指定管理者である社会福祉法人弥生会が運営を行っています。

高齢者用借上げ住宅は、民間のアパートを借上げて運営しています。

運営人員（平成 26 年度）

	福社会館	北高齢者在宅サービスセンター	合計
管理運営形態	指定管理	指定管理	
正規職員	2	5	7
嘱託員	2	4	6
臨時職員	1	13	14
合計	5	22	27

※正規職員には再任用職員を含む

## ④ コスト状況

高齢・社会福祉施設の年間トータルコストは、1億3,591万円です。

年間トータルコストのうち、施設に係るコストが710万円（約5%）、事業運営に係るコストが81万円（約1%）、指定管理料が8,700万円（約64%）、減価償却相当額4,100万円（約30%）となっています。

高齢・社会福祉施設行政コスト計算書（平成26年度）

## I. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】		福祉会館	福祉会館分室	北高齢者 在宅サービス センター	高齢者用 借上げ住宅	合計
指定管理料		83,518	2,196	1,284	0	86,998
施設 コス トに 係 る	修繕費	0	0	995	0	995
	光熱水費	0	0	0	0	0
	委託料	292	0	0	0	292
	土地借上料等	0	0	0	5,808	5,808
	市債利息償還金	0	0	0	0	0
	その他	4	0	0	0	4
施設に係るコスト		296	0	995	5,808	7,099
コ ス ト に 係 る 事 業 運 営	職員人件費	0	0	0	0	0
	嘱託員等報酬	694	0	0	0	694
	臨時職員賃金	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0	0
	その他	120	0	0	0	120
事業運営に係るコスト		814	0	0	0	814
現金収支を伴うコスト 計		84,628	2,196	2,279	5,808	94,911

## 【収入の部】

分担金及び負担金	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	1,629	0	0	0	1,629
現金収入を伴う収益 計	1,629	0	0	0	1,629

## II. 現金収支を伴わないもの

## 【コストの部】

減価償却相当額	35,182	0	5,820	0	41,002
---------	--------	---	-------	---	--------

## 【収入の部】

収入未済額	0	0	0	0	0
-------	---	---	---	---	---

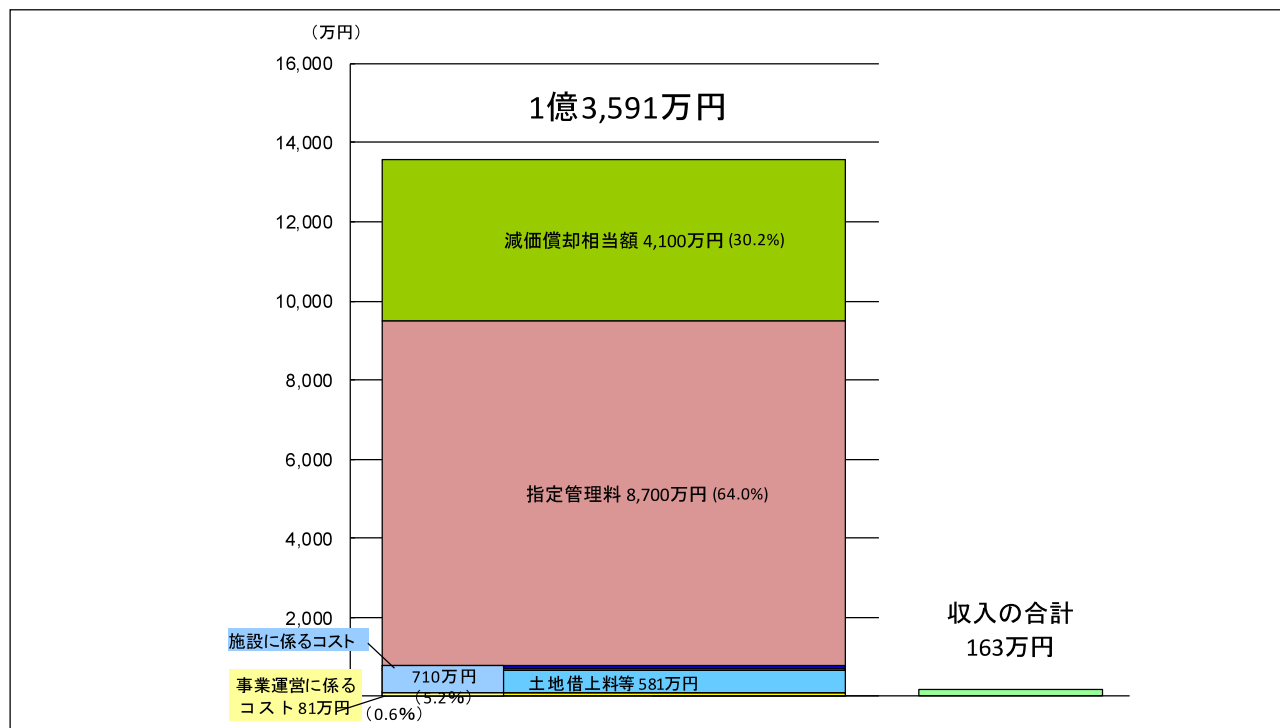
## III. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	119,810	2,196	8,099	5,808	135,913
収支差額(ネットコスト)	118,181	2,196	8,099	5,808	134,284

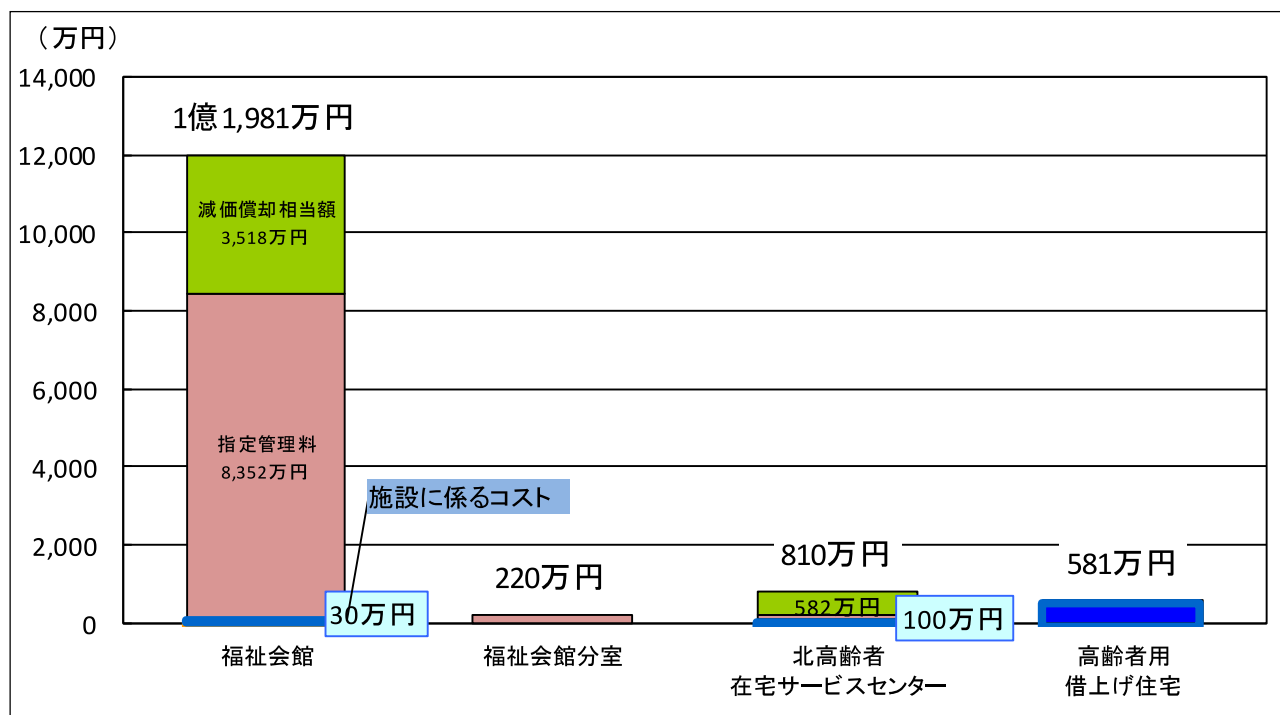
## &lt;参考データ&gt;

国・都支出金	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	3,818	3,818

高齢・社会福祉施設トータルコスト（平成26年度）



施設別 高齢・社会福祉施設トータルコスト（平成26年度）

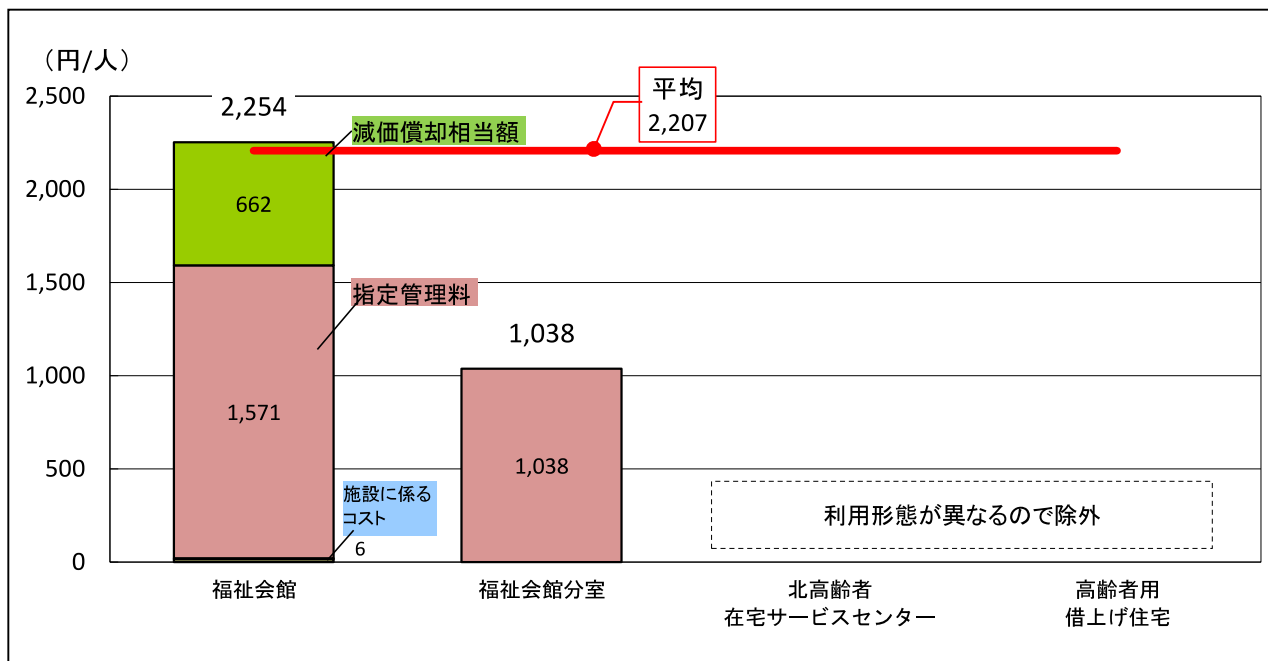


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりに係るコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりに係るコストを算出すると、平均で2,207円/人です。

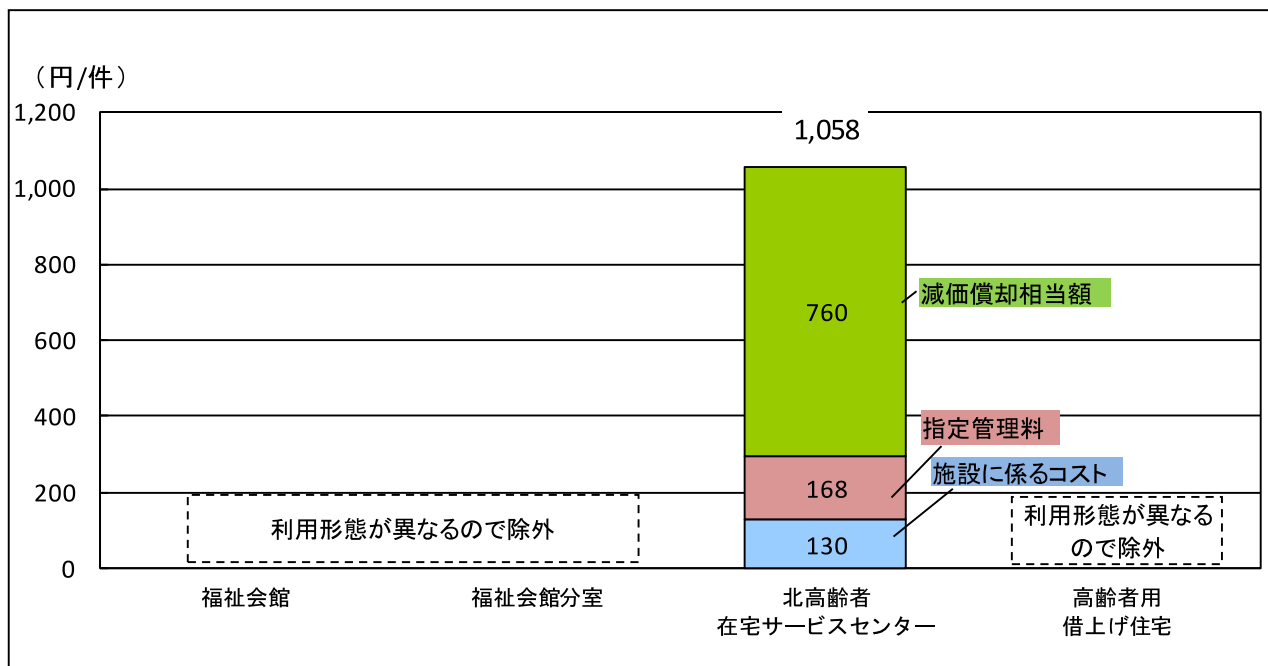
高齢・社会福祉施設 利用者1人当たりに係るコスト（平成26年度）



#### ■ 利用1件当たりに係るコスト

年間利用件数とトータルコストから利用1件当たりに係るコストを算出すると、1,058円/件です。

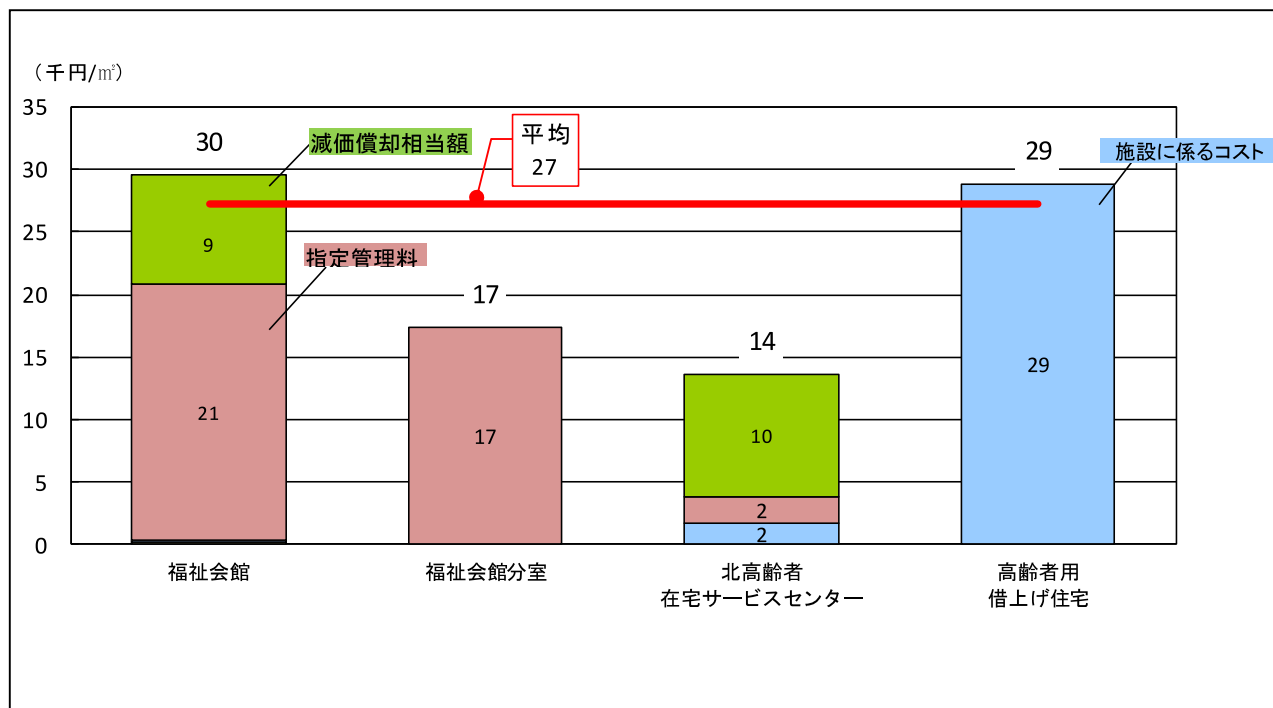
高齢・社会福祉施設 利用1件当たりに係るコスト（平成26年度）



## ■ 床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに係るコストを算出すると、平均で 27 千円/m<sup>2</sup>です。

高齢・社会福祉施設 床面積 1 m<sup>2</sup>あたりに係るコスト（平成 26 年度）



### 4) 今後の検討の視点

- 福社会館は、市の施設の中では比較的新しい施設です。それでも建築後20年以上が経過しており、今後、施設の維持管理費が増加していくことが見込まれます。これからは公共施設保全計画に基づく計画的な取組みに加え、予防保全の考え方も取り入れていく必要があります。
- 福社会館分室は有償借家となっています。施設のあり方を検討する際には、有償借家の解消という視点も必要です。
- 高齢者用借上げ住宅は、事業が創設された当時とは社会的な状況が大きく変化しています。施設のあり方を検討する際には、事業の必要性も含めて検討する必要があります。
- 北高齢者在宅サービスセンターには、民間の類似施設があります。他の民間施設との公平性の観点から、民設民営へと設置主体を変更できないか検討する必要があります。ただし、当該施設は東京都から土地を借り受けて設置している施設であるため、設置主体の変更や用途転用の際には、東京都と協議をする必要があります。

## 5) 高齢者福祉関連施設一覧（介護保険適用施設）

平成28年3月末時点

種別	名称	所在地
通所介護(デイサービス) (生活機能向上のための支援 を日帰りで行います。)	くにたち北高齢者在宅サービス センター	国立市北3-2-1 5号棟
	こじか託老所	国立市東1-10-12
	国立あおやぎ苑 谷保デイサービスセンター	国立市富士見台2-30-4 メゾンプチフォーレ 1F
	セントケア国立	国立市富士見台3-15-6 アリエスビル1階
	デイサービスセンター それいゆ倶楽部	国立市富士見台1-8-54
	ライフタイム 国立デイサービスセンター	国立市富士見台4-37-1
	デイサービスなごみの森 国立西	国立市西2-17-5
	デイサービスセンター谷保	国立市谷保6-17-37 特別養護老人ホーム シルバーハイツ谷保内
	特定非営利活動法人すずらん	国立市谷保6835-1
	くにたち苑デイケアセンター	国立市泉3丁目1番地の6
	くにたち福祉会館 高齢者在宅 サービスセンター	国立市富士見台2-38-5 くにたち福祉会館
	医療法人社団むさしの リハビリデイルーム 国立	国立市西1-17-3
	リハビリテーションスタジオ カラー	国立市東1-17-20 サンライズ21ビル 201号室
	食と花のすずらん	国立市富士見台4-45-19
	ミック健康の森国立	国立市中1丁目7番地27 マンションソーキ I 1階
	デイサービスみのわの里	国立市青柳316-1 住宅型有料老人ホームみのわ の里
	かいご24国立	国立市富士見台1-3-16
	邸宅デイサービス グリーングラス国立	国立市東1-14-24
	茶話本舗国立さくら亭	国立市北2-14-5
	デイサービスラクシス	国立市中2-7-8 ファミリーコーポ 1階
認知症対応型通所介護 (認知症にある人が必要となる サービスや機能訓練を行いま す。)	やがわデイサービスセンター	国立市富士見台4-8-2
	特定非営利活動法人 民間デイサービス つくしの家	国立市西2-29-37

種別	名称	所在地
通所リハビリテーション (デイケア) (生活機能向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。)	くにたち南口診療所	国立市中1-16-25 シャトレクインテス国立ビル1階
	医療法人社団 つくし会 新田クリニック	国立市西2-26-29
	介護老人保険施設 あるふあ国立	国立市谷保1006-1
	国立あおやぎ苑	国立市青柳3-5-1
小規模多機能施設 (通所を中心に訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせ提供します。)	小規模多機能施設 ウエルケア国立	国立市中2-13-57
グループホーム (認知症高齢者の方がスタッフの介護を受けながら共同生活するところです。)	医療法人社団 国立あおやぎ会 グループホームあおやぎの家	国立市青柳1-19-16
	医療法人社団 つくし会 グループホームやがわ	国立市富士見台4-8-2
	高齢者グループホーム ウエルケア国立	国立市中2-13-57
	やがわ荘	国立市谷保6312
	carna 国立(カルナ国立)	国立市西1-10-6
	グループホームかたりざ	国立市谷保141-1
	グループホームやがわ	国立市富士見台4-8-2
特定施設入所者生活介護 (有料老人ホーム) (有料老人ホームなどに入居してる高齢者の方に日常生活の支援や介護を提供します。)	サンビレッジ国立	国立市谷保3079-1
	ベストライフ国立	国立市青柳1-12-5
	ボンセジュール国立	国立市富士見台3-5-8
	アミーユレジデンス国立南	国立市青柳1-21-14
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	特別養護老人ホーム くにたち苑	国立市泉3丁目1番地の6
	シルバーハイツ谷保	国立市谷保6-17-37
介護老人保健施設(老健)	介護老人保健施設 あるふあ国立	国立市谷保1006-1
	国立あおやぎ苑	国立市青柳3-5-1



## (17) 障害福祉施設

### 1) 施設概要

#### ① 施設目的

障害者センターは国立市障害者センター条例に基づき、心身障害者の社会参加と自立助長を図り、もって心身障害者福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。

心身障害者通所訓練施設あすなろは、くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ条例に基づき、重度の知的障害及び肢体不自由が重複している者を、保護者の下から通わせて必要な療育等を行い、できるだけ長い期間家族とともに地域社会の中で生活していけるようにするため設置しています。



障害者センター

#### ② 施設一覧

本市では、障害福祉施設として、2施設を設置しています。心身障害者通所訓練施設あすなろと同様の施設は、多摩26市では国立市以外では東村山市にしかなく、その他の市の対象者は東京都の入所施設である療育センター（府中市、八王子市、東大和市）を利用しています。

施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	備考
障害者センター	富士見台 2-1-32	745.3	昭和 58	RC 造	
心身障害者通所訓練施設あすなろ	富士見台 1-44-1	278.1	昭和 49	RC 造	

#### ③ 事業内容

##### <障害者センター>

障害者の方が、地域の中で自立していくための支援をするとともに、市民との触れ合いの場を作る障害者自立促進事業を行っています。また、15歳以上の知的障害者の生活学習活動や作業活動などの支援を行う「生活介護事業あさがお」を開設しています。

##### <心身障害者通所訓練施設あすなろ>

生活介護事業、運動、機能訓練、館内レクリエーション等、保護者の下から通所する重度心身障害者に、地域社会の中で生活できる訓練を実施しています。

#### ④ 開館時間等（平成 26 年度）

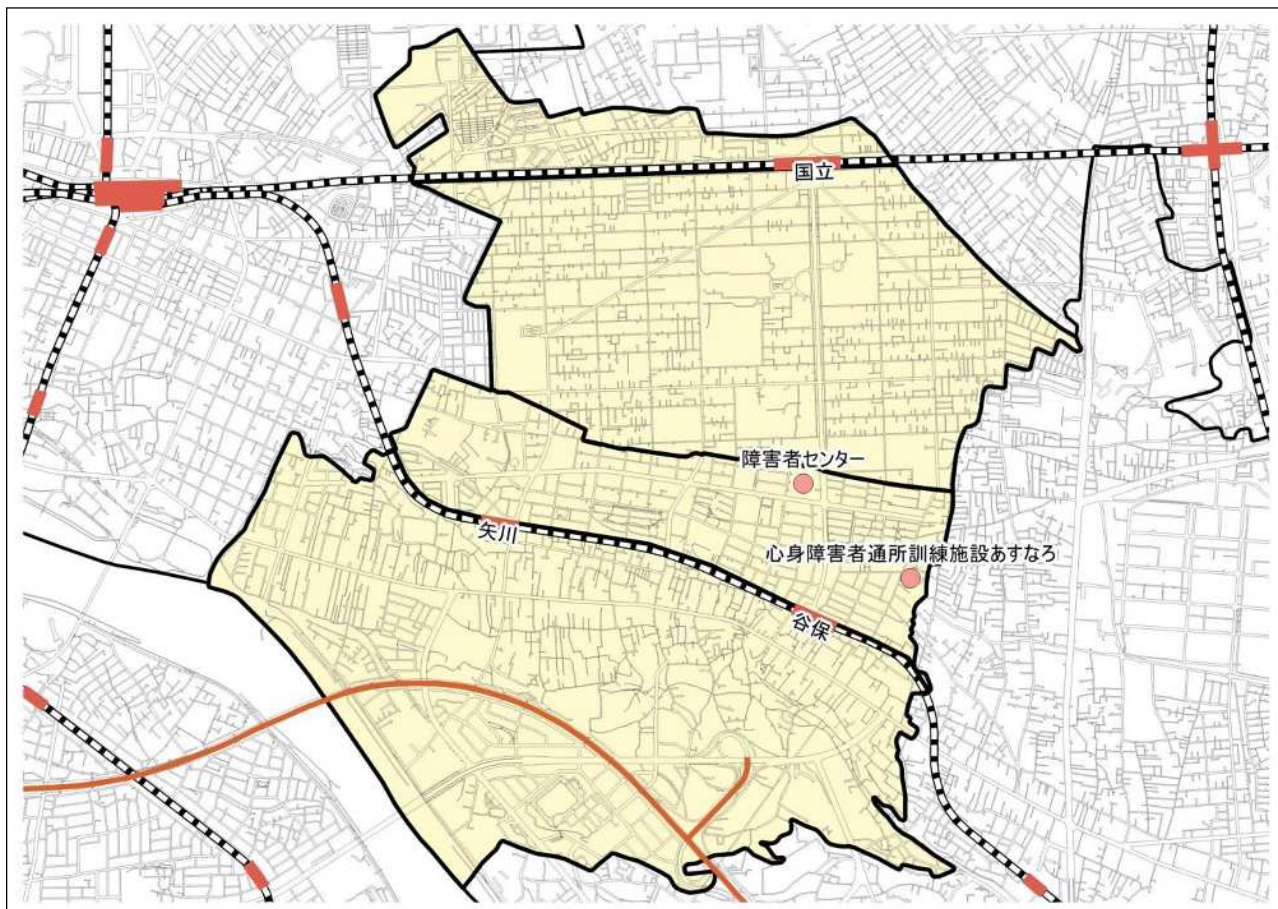
開館時間	休館日	開館日数
午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	土日祝・年末年始	248日

#### ⑤ 利用資格

「生活介護事業あさがお」は、15歳以上の知的障害者が対象です。また、「心身障害者通所訓練施設あすなろ」は、肢体不自由と知的障害を併せ持つ重度の障害者が対象です。

⑥ 配置状況

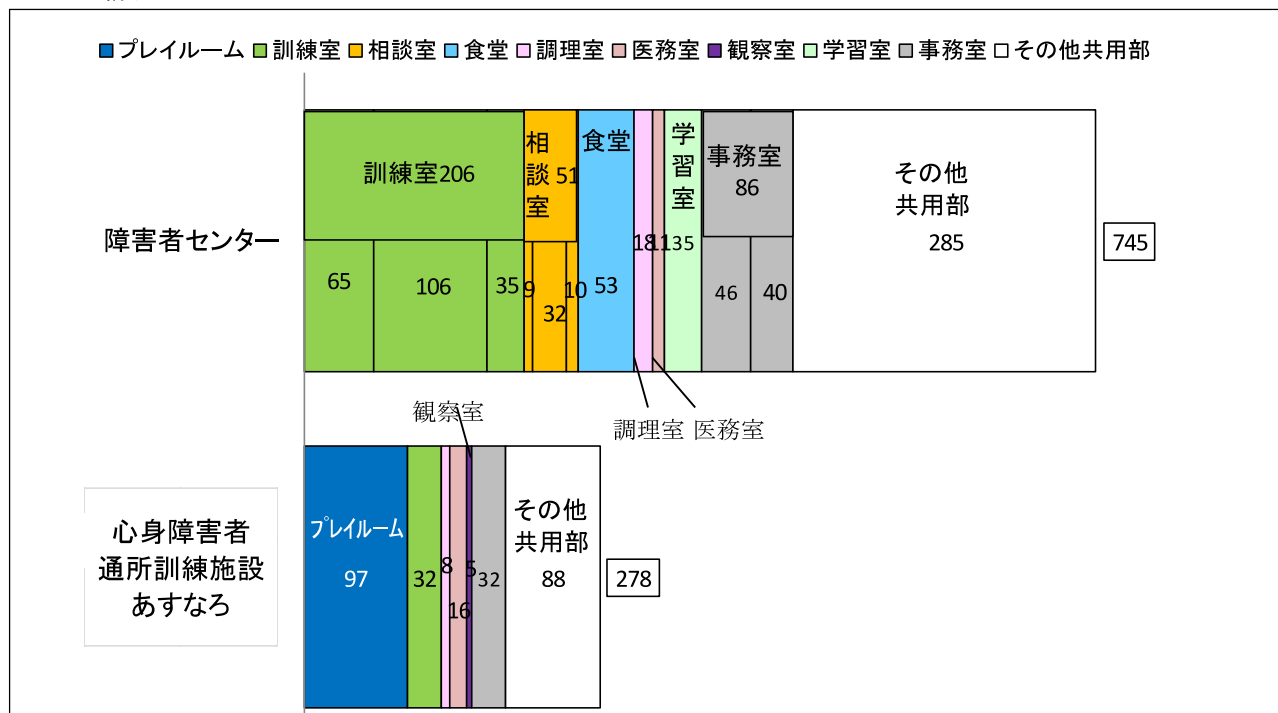
障害福祉施設位置図



⑦ スペース構成

障害福祉施設の床面積は、障害者センターが745㎡、心身障害者通所訓練施設あすなろが278㎡です。

スペース構成





■ 障害福祉施設の建物総合評価結果

平成 26 年度の障害福祉施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化	③劣化状況	④バリアフリー対応					⑤環境対応			⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)		
		建築年度	延床面積 (㎡)	耐震診断・耐震改修	築年数	劣化 質問 診断 票回 答評 価	エ レ ベ ー タ ー ※1	車 い す 用 ト イ レ	障 が い 者 用 ス ト ー プ	自 動 ド ア	手 す り	点 字 ブ ロ ツ ク	太 陽 光 発 電 の 導 入	自 然 エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 対 応 設 備 ※2	屋 上 ・ 壁 面 緑 化 等	光 熱 水 費	建 物 管 理 委 託 費
1	障害者センター	昭和58	745	不要	32	×	○	○	○	○	○	×	×	△	0	0	0
2	心身障害者 通所訓練施設あすなろ	昭和49	278	—	41	△	-	○	○	○	-	×	×	△	0	0	0

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施 -:該当なし	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具、LED照明、ヒートポンプエアコン等 ※①の「—」は耐震診断の結果耐震補強が不要な施設 「不要」は新耐震基準施設のため耐震診断不要な施設
	⑥の凡例 <span style="background-color: #FFC0CB; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> :用途平均値の1.4倍以上のもの				

**パターンII 老朽化**

・老朽化が進行している  
⇒建替え又は大規模改修 などの老朽化対策の検討が必要な施設

該当施設	建築年度
障害者センター	昭和58
心身障害者 通所訓練施設あすなろ	昭和49
< 2 施設 >	

**コメント**

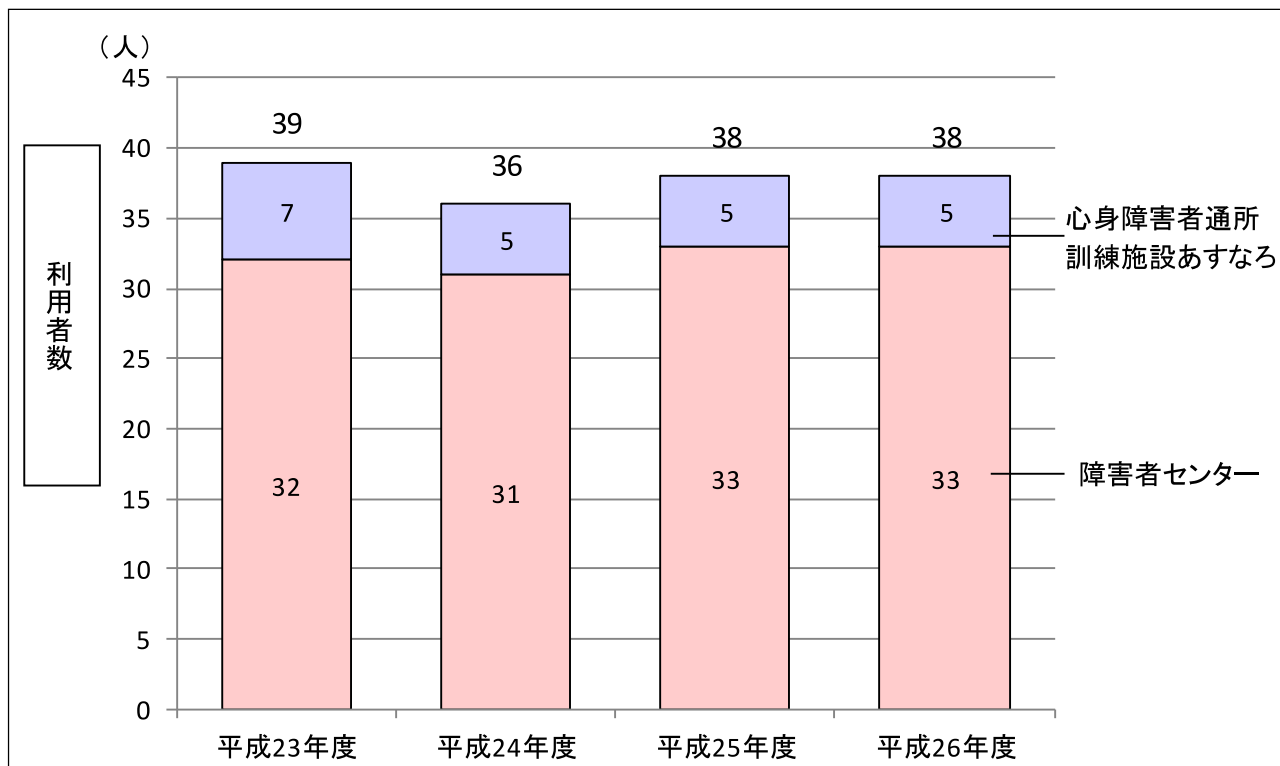
・耐震性は問題ありませんが、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。

## ② 利用状況

## ■ 利用推移

直近4年間の利用者数の推移をみると、39人から38人とほぼ変わっていません。

年間利用者数の推移



## ③ 運営状況

両施設とも、開設当初から事業を社会福祉協議会に委託していましたが、平成18年度から指定管理者として管理運営を委託しています。

運営人員（平成26年度）

	障害者センター	心身障害者通所訓練施設あすなろ	合計
管理運営形態	指定管理者	指定管理者	
正規職員	8	4	12
その他職員	21	6	27
合計	29	10	39

※正規職員には再任用職員を含む

## ④ コスト状況

障害福祉施設の年間トータルコストは、1億8,636万円です。

年間トータルコストのうち、指定管理料が1億8,145万円（約97%）となっています。

障害福祉施設行政コスト計算書（平成26年度）

## Ⅰ. 現金収支を伴うもの

（単位：千円）

【コストの部】		障害者センター	あすなろ	合計
指定管理料		129,389	52,060	181,449
施設に係るコスト	修繕費	0	0	0
	光熱水費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	土地借上料等	0	0	0
	市債利息償還金	0	39	39
	その他	0	0	0
施設に係るコスト		0	39	39
事業運営に係るコスト	職員人件費	0	0	0
	嘱託員等報酬	0	0	0
	臨時職員賃金	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他	0	0	0
事業運営に係るコスト		0	0	0
現金収支を伴うコスト 計		129,389	52,099	181,488

## 【収入の部】

分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
現金収入を伴う収益 計	0	0	0

## Ⅱ. 現金収支を伴わないもの

## 【コストの部】

減価償却相当額	3,269	1,603	4,872
---------	-------	-------	-------

## 【収入の部】

収入未済額	0	0	0
-------	---	---	---

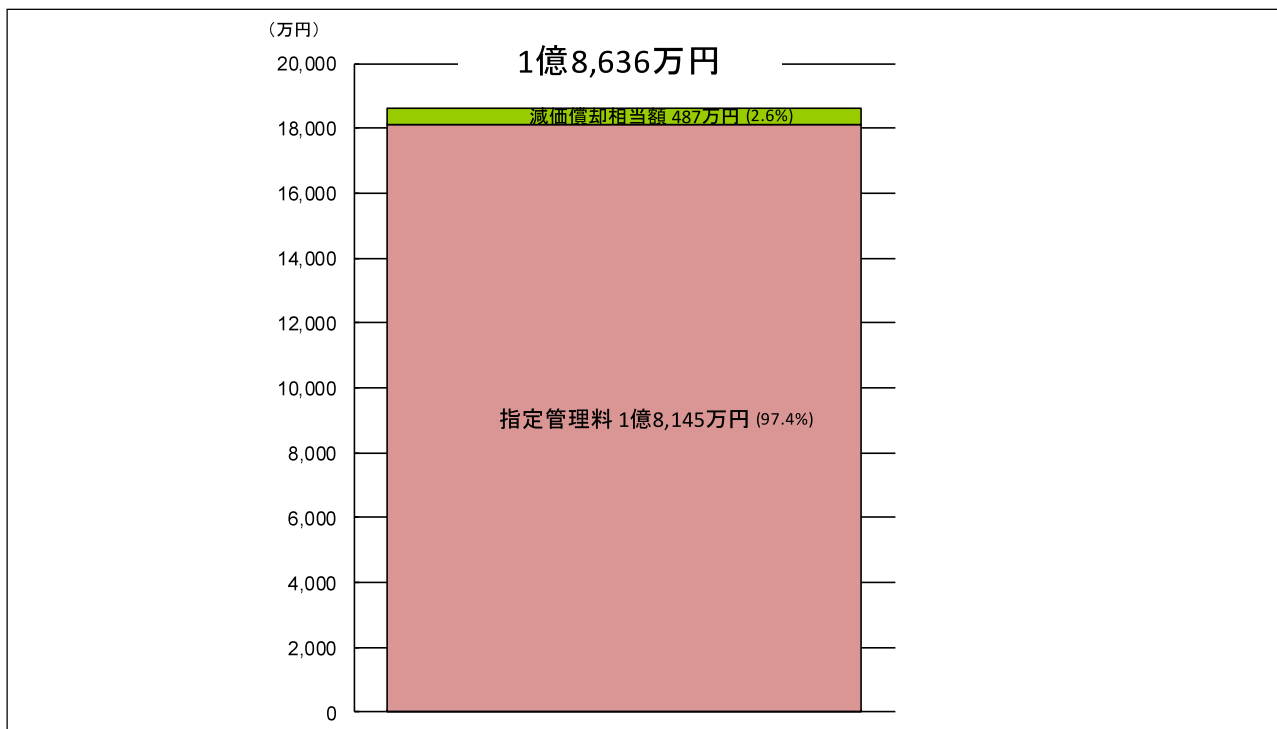
## Ⅲ. 総括

コストの部合計(トータルコスト)	132,658	53,702	186,360
収支差額(ネットコスト)	132,658	53,702	186,360

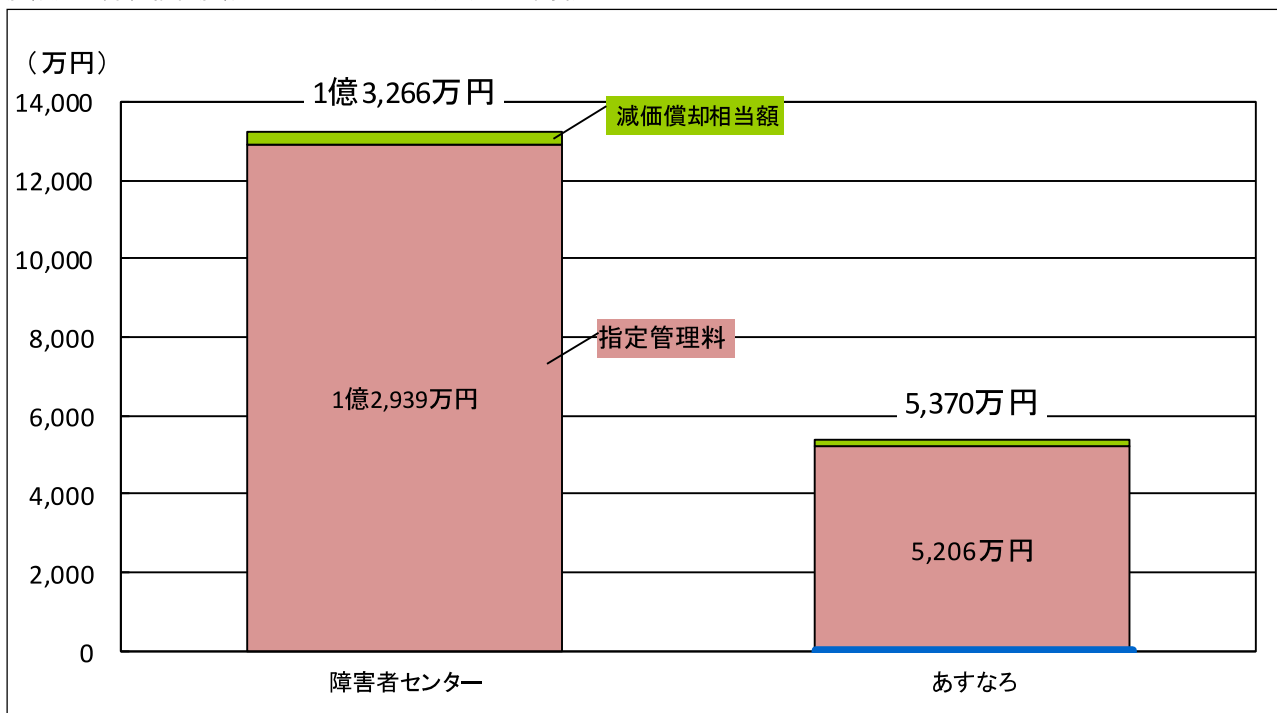
## &lt;参考データ&gt;

国・都支出金	40,000	43,564	83,564
その他の収入	0	0	0

障害福祉施設トータルコスト（平成 26 年度）



施設別 障害福祉施設トータルコスト（平成 26 年度）

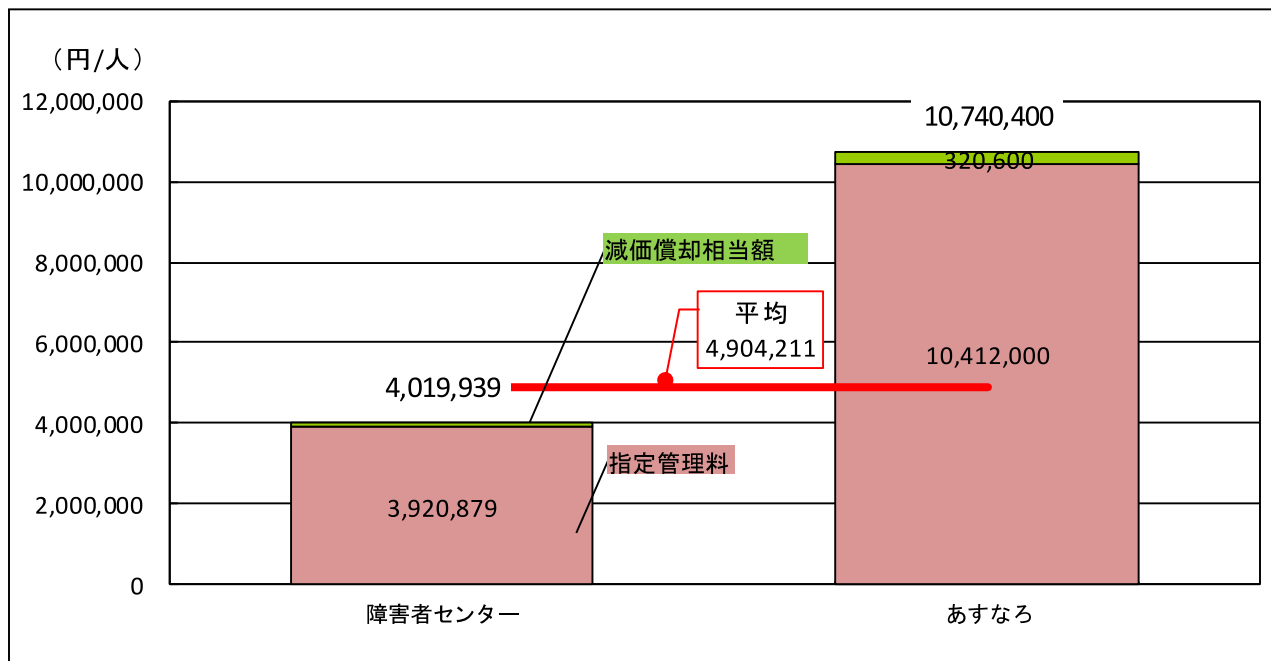


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人あたりに係るコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人あたりに係るコストを算出すると、平均は490万円/人です。

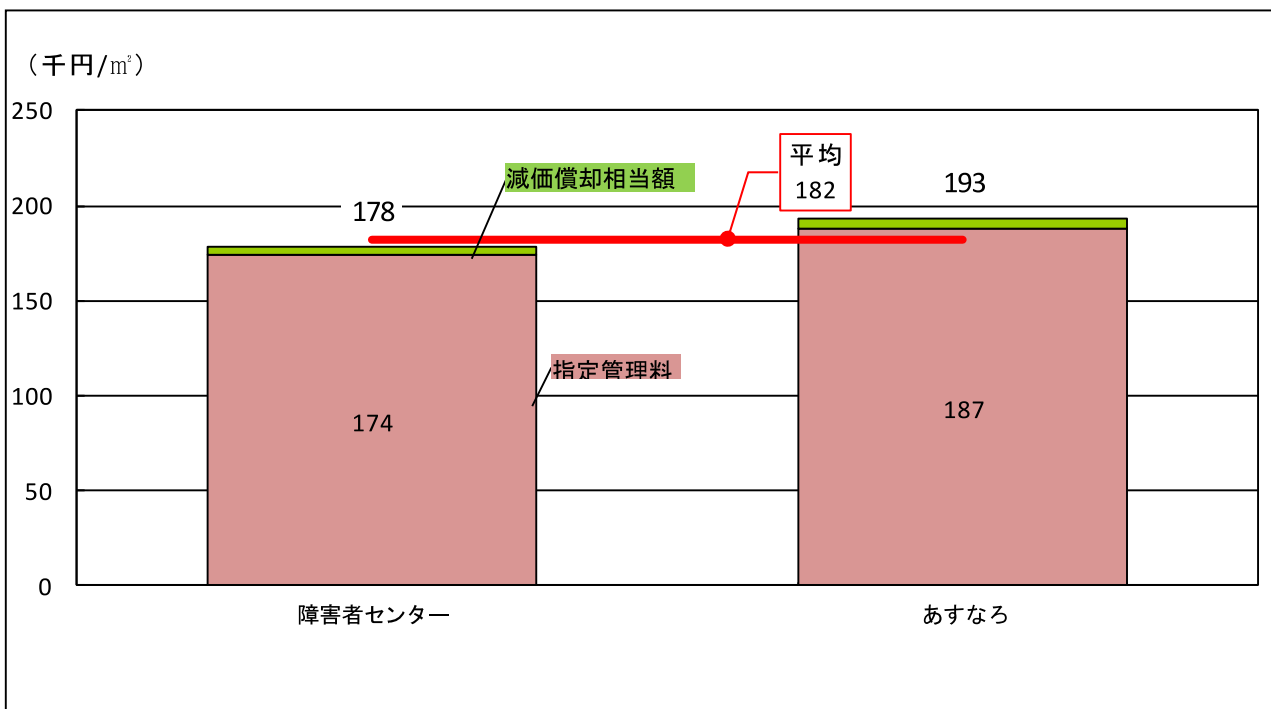
障害福祉施設 利用者1人あたりに係るコスト（平成26年度）



#### ■ 床面積1㎡あたりに係るコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡あたりに係るコストを算出すると、平均は182千円/㎡です。

障害福祉施設 床面積1㎡あたりに係るコスト（平成26年度）





#### 4) 今後の検討の視点

- 両施設とも建築後30年以上を経過しており、施設・設備ともに劣化が進んでいます。これからは公共施設保全計画に基づく計画的な取組みに加え、予防保全の考え方も取り入れていく必要があります。
- 国立市指定管理者選定委員会報告書（平成27年7月）では、指定管理者として指定されている国立市社会福祉協議会が地域福祉に力を入れていくため、両施設については専門性の高い他の社会福祉法人に運営を任せるべきとの報告があり、市としてもそのことを検討していくことになりました。従って、今後の施設のあり方については、その運営も含めて検討する必要があります。